

「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う 手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査」の結果（速報）

「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの供給実態に関する調査について」（令和2年5月15日付（地112））により、都道府県医師会に対し、厚生労働省による手指消毒用エタノール等の供給実態について調査を実施した。何かしらの問題のあった都道府県医師会の割合は25/47（53%）であった。

現在、問題のあった25医師会に対し、詳細についての追加調査の協力をお願いしており、2020年5月29日時点で17医師会から回答があった。

<追加調査概要>

○行政との連携について

- ・国又は都道府県行政からの情報共有及び周知が徹底されていなかった
- ・国による必要量調査の期限が短すぎる

○発注方法について

- ・優先供給スキームの2回目から導入されたWeb発注の対応が難しい医療機関がある
- ・Web発注について医師会（群市区含む）が発注を代行している

○納品時期について

- ・納品時期が遅い、不明確
- ・高濃度エタノールの無償配布の方で多数の医療機関から問い合わせがあった
- ・優先供給スキームの1回目の配布が実施されていない状況で、2回目の優先供給スキームや高濃度エタノール無償配布のための調査が行われたため、混乱が大きくなった

○価格について

- ・優先供給スキームにおける手指消毒用エタノールが高い
- ・地方行政が費用を負担していた
- ・必要量を多く見積もったためにより高額となった

○返品について

- ・価格が高い、濃度が低い等の理由でキャンセルの申出があった
- ・キャンセルのあった施設における買い取り費用を医師会で負担した

手指消毒用エタノールの優先供給スキーム

- 都道府県は、各医療機関、高齢者施設等の在庫状況に応じて、**備蓄によりその需要に対応することを基本とする。**
- 需要が多く、備蓄では需要に対応することが出来ない場合などには、**都道府県は、厚労省に対して都道府県備蓄積み増しのための供給（斡旋）要請を行うことができる（都道府県内での予算措置や業務負担の観点から受け入れ可能な都道府県）。**
 - ※都道府県での需要の対応に当たっては、環境消毒用（机、ドアの消毒）は次亜塩素酸ナトリウム（エタノールと同等の効果）で対応できることや、手洗いを丁寧にすることで、十分にウイルスを除去できることに留意。
- 厚労省は、各都道府県の備蓄状況等を踏まえ、**各都道府県に供給可能量を割り振り（各メーカーから供給可能量の上限を期間ごとに事前把握）、メーカーに提供を要請。**
- **都道府県での購入手続**（取引価格は実勢価等に配送料を加えた額を前提）後、**必要な施設に供給。**

